

生徒・保護者の皆様へ

甲府工業高等学校（定時制）

新型コロナウイルス感染症については、本県でも感染者数が急増しており、1月23日に山梨県知事より感染拡大防止の協力要請ができました。本校定時制では次のような対応をします。学校においては感染防止対策を徹底し、生徒・保護者が安心して教育活動に取り組める環境を整えていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

（なお、状況により感染対策等を変更することがあります。）

#### ■ 登校・授業について

- ・通常通りの登校時間、下校時間とします。
- ・分散登校はしません。（定時制の場合は生徒数も少なく教室内の密が避けられているため）
- ・通常時間割通り実施します。

#### ■ 給食について

- ・通常通りの時間で実施します。
- ・座席等の指定や給食時の指導を実施します。

#### ■ 部活動

- ・必要最小限の活動にとどめます。

#### ■ 家庭での対応

以下の点につきましては、各家庭におかれましてもご理解、ご協力をお願いいたします。

1. 家庭でもマスクを着用し、うがい・手洗い・消毒をしてください。
2. 毎日登校前に検温し、発熱等の少しでも症状がある場合には、学校に連絡した上で自宅で休養してください。
3. 同居する家族にも1と同様の症状がみられる場合は、必ず登校を見合わせてください。必ず学校へ連絡をしてください。
4. 登校の際は、ご家庭においても生徒の健康状態を確認してください。  
（学校では、校舎に入る前に必ず検温チェックを行い生徒の健康状態を確認します。）
5. 登下校時は、公共交通機関を使う場合の密接回避などの感染防止を図るとともに、やむを得ない場合を除き、自宅・学校は、直行・直帰としてください。下校時に会食等の行動をとること、帰宅後の不要・不急の外出は慎んでください。

## ■その他

・学校からの緊急や重要なお知らせは、「マチコミメール（生徒・保護者）」「Teamsによる一斉連絡（生徒）」「甲府工業定時制ホームページ」により一斉連絡をします。必要な連絡が確実に受信・確認ができるようにしておいてください。

## ■新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口等

### ◇発熱等の症状がある場合

・かかりつけ医がいる場合 → かかりつけ医等最寄りの医療機関に電話をして相談

・かかりつけ医がない場合 → 山梨県新型コロナウイルス感染症受診・相談センターに相談

TEL : 055-223-8896 (24 時間対応)

※甲府市の方は甲府市受診・相談センターに相談 TEL : 055-237-8952 (24 時間対応)

FAX での相談はお住まいの地域の保健所へ

中北保健所 FAX 0551-23-3075 (平日 8時30分～17時15分)

峡東保健所 FAX 0553-20-2754 (平日 8時30分～17時15分)

峡南保健所 FAX 0556-22-8159 (平日 8時30分～17時15分)

富士・東部保健所 FAX 0555-24-9037 (平日 8時30分～17時15分)

甲府市保健所 FAX 055-242-6178 (平日・土日祝日 8時30分～17時15分)

### ◇不安に思う方

山梨県新型コロナウイルス感染症受診・相談センターに相談 TEL : 055-223-8896 (24 時間対応)

FAX での相談は

山梨県健康増進課 FAX 055-223-1499 (平日 8時30分～17時15分)

甲府市保健所 (甲府市にお住まいの方)

FAX 055-242-6178 (平日・土日祝日 8時30分～17時15分)



# 新型コロナウイルス感染拡大防止への 協力要請について (県民の皆様へのお願い)



感染拡大防止を図るため、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、感染拡大防止対策への協力を要請します(期間:~3月31日。一部は~2月13日)。感染力の強い変異株が拡大する中、要請について一層のご協力をお願いします。



日常生活での身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染対策の徹底、十分な換気(30分間に1回程度)を行う。



人混みへの外出、密閉・密集・密接の「三つの密」のある場への外出、基本的な感染防止対策が行われていない施設の利用を自粛する。



発熱の有無に関わらず、喉の痛みや咳など、少しでも体調が悪い場合には、できる限り早くかかりつけ医や医療機関で受診する。



感染リスクの高まる会食(同一グループの同一テーブルでの5人以上※)は、自粛する【2/13まで】。  
※結婚披露宴等については個別協議してください。



基本的な対策が行われていない大人数の会食は自粛する。対策不実施施設は避け、グリーンゾーン認証施設を、ルールを守って利用する。



感染者と接触した可能性がわかるスマートフォンの接触確認アプリ「COCOA」を利用する。  
※App Store、Google Playで「接触確認アプリ」で検索。



通勤、通学、通院、生活必需品の買い出し、ワクチン接種などを除き、外出や他の市町村等への移動は、県からの感染状況等の情報をよく把握したうえで、慎重に判断して行動【2/13まで】。



まん延防止等重点措置の対象区域の都道府県への移動は、通勤、通学、通院など、やむを得ない事情がある場合を除き自粛【2/13まで】。

その他の都道府県も含め、県外移動の際は、ワクチン接種または検査による陰性確認を受ける(健康上の理由等によりワクチン接種を受けられない場合)など、安全性を担保したうえで行動する。(県外在住の方も、本県へ来訪する際は、同様の対応をお願いします)

## 感染症拡大防止に ご協力ください

※下線を引いた要請内容は2/13まで

(R4.1月作成)